

日本旅行共済会会員の皆様へ

日本旅行共済会理事長

## 2026年度（第33期）事業計画・予算に関する理事会の開催報告

日本旅行共済会理事会が12月17日（水）に理事8名、監事2名出席のもとで開催され、2026年度の事業計画・予算等が決定されましたので、その概要を報告します。

## 1. 2026年度事業計画について

（1）給付事業………… 給付金の改定について次の通り決定しました。

改定時期は、事実発生日を基準とする2026年1月1日より施行。

【現 行】	
給付名	金額
出産祝金	<b>2万円</b>
結婚祝金	<b>3万円</b>
入学祝金(中学校)	<b>1万円</b>
入学祝金(高等学校)	<b>1万円</b>
入院見舞金(本人)	<b>2万円</b>
入院見舞金(配偶者)	<b>2万円</b>
入院見舞金(扶養家族 である子供・父母)	<b>1万円</b>



【改 定 後】	
給付名	金額
出産祝金	<b>3万円</b>
結婚祝金	<b>5万円</b>
入学祝金(中学校)	<b>2万円</b>
入学祝金(高等学校)	<b>2万円</b>
入院見舞金(本人)	<b>3万5千円</b>
入院見舞金(配偶者)	<b>3万5千円</b>
入院見舞金(扶養家族 である子供・父母)	<b>2万5千円</b>

※改定に伴う事業運営規則対照条文は、別紙1を参照下さい。

（2）貸付事業………… 現行通り

## 2. 2026年度予算について

2026年度予算（別紙2）

以上